

様式第 1 号(第 5 条関係)

会議概要

会議の名称	平成 2 7 年度第 2 回久喜市水道事業運営審議会
開催年月日	平成 2 8 年 1 月 1 9 日
開始・終了時刻	午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分
開催場所	鷺宮総合支所 4 階 4 0 6 会議室
議長氏名	板橋 文夫
出席委員(者)氏名	真久 治、久保 勝以知、佐藤 富江、山田 恵理子、 板橋 文夫、新井 はま子、石井 晴夫、澤田 文子、 橋本 善男、車田 貞、西谷 美春
欠席委員(者)氏名	長島 一枝、菊地 雅之、野矢 良子、出澤 勇
説明者の職氏名	中山水道施設課長、白石庶務係長、木村料金・給水係長
事務局職員職氏名	齋藤上下水道部長、石野上下水道副部長兼水道業務課長、 中山水道施設課長、白石庶務係長、木村料金・給水係長、 田中課長補佐兼工務係長、平良維持係長、小林浄水係長、 平川庶務係担当主査、大久保庶務係主任
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 ・平成 2 6 年度久喜市水道事業会計決算について ・今後の事業見込みについて ・水道加入金について 4 その他 5 閉会
配布資料	平成 2 7 年度第 2 回久喜市水道事業運営審議会次第、 席次表、平成 2 6 年度久喜市水道事業会計決算の概要、 補足資料、加入金について
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0 人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>1 開会</p> <p>これより、平成 2 7 年度第 2 回久喜市水道事業運営審議会を開会します。次第によりますと、初めに会長よりご挨拶とありますが、本日、会長におかれましては都合により欠席されていますので、板橋副会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
板橋副会長	<p>2 副会長あいさつ</p> <p>【省略】</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>3 議事</p> <p>ありがとうございました。本日は、野矢会長、長島委員、菊地委員、出澤委員におかれましては、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。出席状況につきましては、審議委員 1 5 名中 1 1 名ということで過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることを、ご報告させていただきます。</p> <p>さて、本審議会の議事進行につきましては、審議会条例第 6 条の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますが、本日は、会長に代わりまして、板橋副会長に議長をお願いしたいと思います。それでは、副会長よろしくお願ひいたします。</p>
板橋議長	<p>それでは、着座にて失礼いたします。次第に従いまして、3 の議事に入らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。「平成 2 6 年度久喜市水道事業会計決算状況」について、事務局より説明をお願いします。</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>それでは、平成 2 6 年度久喜市水道事業会計決算の状況につきまして、白石庶務係長よりご説明させていただきます。</p>
白石庶務係長	<p>(配布資料「平成 2 6 年度久喜市水道事業会計決算の概要」及び「補足資料」により説明)</p>

<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>続きまして、中山施設課長より、事業の内容について説明させていただきます。</p>
<p>中山施設課長</p>	<p>(工事内容について、口頭にて説明)</p>
<p>板橋議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等ありましたら、お受けいたします。</p>
<p>真久委員</p>	<p>補足資料の2ページ、長期前受金戻入について、みなし償却している場合、していない場合の説明がありましたが、資料中の表を見ると、みなし償却の有無にかかわらず、会計制度改正後は変わらない、ということではないでしょうか。</p> <p>改正前、みなし償却していない場合、支出は1年後、2年後と毎年減価償却で計上し、収入は資本剰余金としていたと思います。「平成26年度久喜市水道事業決算の概要」2ページ上の表、収益的収入の平成26年度内訳に長期前受金戻入約3億5,739万3千円とありますが、平成25年度は0円となっています。また、決算書を見るとこの項目はありません。では、この長期前受金戻入を導入する前、これに該当する金額がどこに入っていたのか説明をお願いします。</p>
<p>白石庶務係長</p>	<p>会計制度改正後に長期前受金戻入が導入されたが、改正前は、どのような取り扱いだったのか、また、どのように変わったのか、ということではないでしょうか。</p> <p>減価償却費は、過去に資産を取得するのに要した現金支出を、その資産を実際に使用する段階で減価償却しています。同じように、改正後については、収入を収益化する時に、減価償却と同様に収益的収入として受け入れるというものです。</p> <p>改正前は、補助金を100パーセント充当して1億円のものをつ造った場合、減価償却して費用化はしますが、1億円という補助金は収益にしないで、資本剰余金として資産のまま持っていた、というものです。現金の動きとしては、既に1億円のものをつ造っていて、補助金も受けていますが、それを少しずつ費用分配、収益分配するか、しないかの違いです。改正以前は収益化しなかったので、平成26年度より以前の決算書の貸借対照表の中では、資本剰余金として計上しています。</p>

<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>内容につきましては、補足資料の最後のページ、《制度改正後》をご覧ください。減価償却費と同じ大きさの部分が戻入として収益化されています。過去の分については、改正前は資本金に充てていましたが、改正後はそれを収益化、つまり利益として計上することになりました。それが長期前受金戻入の約3億5,739万3千円であり、長期前受金戻入とは、基本的に過去の補助金部分です。</p>
<p>真久委員</p>	<p>「平成26年度久喜市水道事業決算の概要」2ページ上の表の長期前受金戻入については、もし制度改正がなければこの項目はなかった、収益的収支にも入らないので、収支は差引き0になって、辻褃が合うということでしょうか。</p>
<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>この分の約3億円は、現金を伴わず、過去において処理は済んでいるが、数字だけが残っているというものです。長期前受金戻入は、これだけの利益があるが実際に現金はない、というものです。</p>
<p>真久委員</p>	<p>改正前は、現金の動きがないのでそのままにしていたが、改正後はそのあたりもはっきりさせた、そういう理解でいいですか。</p>
<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>みなし償却については、今まではみなし償却でもよかったが、それでは制度上、全国の公営企業会計が均一に比較できないので、扱いを統一するという意味もあり、制度改正したとご理解ください。 長期前受金戻入については、おっしゃるとおりです。</p>
<p>板橋議長</p>	<p>今の質問について、何か意見等ありませんか。また、ほかに質疑事項があればお受けします。</p>
<p>久保委員</p>	<p>「平成26年度久喜市水道事業決算の概要」6ページの、平成26年度に行った主な工事について質問します。 水管橋の工事が、5箇所4,700万円と説明を受けました。決算書13ページから工事の一覧表があります。水管橋工事なので、この中に入っていると思いますが、15ページにはるみ保育園北側、久喜の高台橋、17ページ菖蒲の中島橋の3箇所はあったのですが、他の2箇所が見つけれませんでした。 どこに記載されているのでしょうか。</p>

中山施設課長	<p>決算書 16 ページの 1 番下に八束橋の工事が記載されています。市道菖蒲 7 号線の配水管工事と一緒に行いましたが、この中に水管橋架設工事も含まれていて、この工事が「平成 26 年度久喜市水道事業決算の概要」6 ページの八束橋水管橋架設及び市道菖蒲 7 号線他配水管布設替工事です。</p> <p>そのほか 15 ページにはるみ保育園と高台橋、17 ページに中島橋、18 ページに堂浦橋があります。堂浦橋については仮設配管工事となっていますが、水管橋の仮設工事ということで、合計 5 箇所の水管橋工事が記載されています。</p>
板橋議長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
真久委員	<p>「平成 26 年度久喜市水道事業決算の概要」の 2 ページに収益的収入の内訳とあります。この内訳は、決算書 1 ページ「(1) 収益的収入及び支出」の区分のどの項に該当しますか。また、4 ページ収益的支出についても説明をお願いします。</p>
白石庶務係長	<p>概要の区分は、数字も内訳も主なものしか出していませんので、必ずしも決算書の 1 ページと一致するわけではありませんが、よろしいでしょうか。</p>
真久委員	<p>決算書と全く同じではないということは承知していますので、大体のところ結構です。</p>
白石庶務係長	<p>それでは、決算書の 32 ページの収益費用明細書に細かい内訳がありますので、そちらで説明させていただきます。</p>
真久委員	<p>32 ページの収益費用明細書と数字が一致しているのなら、確認しますので、説明は結構です。</p>
白石庶務係長	<p>収入は、一致していますが、概要の支出については、人件費、維持管理費などは性質別に分けてあり、他の目と合算している場合がありますので、違いが出ていることをご理解ください。</p>
真久委員	<p>わかりました。</p>

板橋議長	<p>他にご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、今後の事業見込みについて、事務局より説明をお願いします。</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>それでは、今後の事業見込みにつきまして、白石庶務係長からご説明させていただきます。</p>
白石庶務係長	<p>(平成28年度の事業見込みについて、口頭にて説明)</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>ただいま白石庶務係長より、平成28年度事業見込みの説明がありましたが、内容につきまして、中山施設課長より説明させていただきます。</p>
中山施設課長	<p>(平成28年度に予定している主な工事、浄水施設費、配水管布設費について口頭にて説明)</p>
板橋議長	<p>ありがとうございました。資料がないので、なかなか頭に入りにくいと思いますが、ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、お受けいたします。</p>
久保委員	<p>2月16日が市議会定例会の開会日なので、その時の予算資料に今の説明の詳細が出ているということでしょうか。</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>そうです。よろしく申し上げます。</p>
板橋議長	<p>他にご質問はありませんか。なければ、次の議題をお願いします。</p>
石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>それでは、加入金について、今後の課題として考えていきたいと思っていますので、現在の状況について、料金・給水係の木村係長より説明させていただきます。</p>
木村料金・給	<p>(配布資料「加入金について」により説明)</p>

水係長	
板橋議長	<p>今の説明について、何かご質問はありませんか。</p>
真久委員	<p>加入金資料を読み上げていただきましたが、加入金については、合併時に1市3町の状況を考え、よく審議して旧久喜市の金額を採用したと思います。なぜ今頃その問題が出てきたのでしょうか。</p> <p>この資料をみると、加入金の口径、金額について久喜市と近隣市町村との比較がよくわかるようになっていきます。例えば、口径13ミリについては平均より安い金額であり、他の口径については高額だということがわかりますが、単に比較すると言う意味で、今回この資料を出してきたのでしょうか。</p>
石野上下水道副部長兼水道業務課長	<p>最近、給水申し込みの際に、例えば二世帯住宅等の場合、口径13ミリで間に合うのかといった相談が増えてきています。</p> <p>20ミリならば、たいていの一般住宅は間に合いますので、そういった意味合いも含めて、加入金を考えていった方がよいのではないかとと思われるので、資料を提出しました。</p>
真久委員	<p>それでは、将来的には20ミリをメインにしたいということですか。13ミリは、できればなくしていきたい、という意図があり、今からその準備をしている、ということでしょうか。</p>
石野上下水道副部長兼水道業務課長	<p>今は、まだその段階ではないので、特にそのような意図はありませんが、いずれそういった意見が多くなつた時には、考える必要もあるかと思えます。今回は、事前に、皆様に現状をお伝えするという意味で、参考になればと資料を提出しました。</p>
真久委員	<p>現在の加入金は、合併時に久喜市に統一しました。多少簡単に決定した、という感覚があるので、加入金の変更を考えてもおかしくはないと思います。</p> <p>ですが、水道料金については、公営企業法や日本水道協会などにより、算出基準が決められています。加入金といえども、変更するからには水道料金と同じように、法律に則るなり、さまざまな算出基準を考慮に入れるなどして、公明正大に、改めてきちんと考えていくべきだと思いますが、どうでしょうか。</p>

<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>水道の安定した供給などの面も視野に入れていきたいと考えています。また、既に13ミリはなく、20ミリでないと許可しないという自治体もありますので、そのあたりのことも考慮し、また、実際に変更するとなった場合にはさまざまな算出基準を照らし合わせて、慎重に考えていきたいと思います。</p> <p>今の時点では、具体的に考えるような状態ではないので、現状報告としての資料しか提出できなくて、大変申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。</p>
<p>久保委員</p>	<p>審議会で加入金の話が出たのが、平成23年5月31日の第8回水道事業運営審議会で、その時は先ほどのお話にあったように、合併による加入金の統一でした。</p> <p>その後、平成27年2月の定例市議会、2月24日の市政に関する一般質問の中で、加入金については、今後20ミリを推進する方向で考えていく、と答弁されています。その時も水道の安定供給を図る意味もあり、20ミリを推進していくとのことで、立場としては理解できます。</p> <p>ですが、現時点で特に意図はないと言われても、定例会で後は20ミリにしていくと答弁しているのだから、そのつもりで検討していく、と受け取れるのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>20ミリについては、先ほどのような事情もありますが、それだけではなく、今後検討していくうえで、いろいろな面から、皆様にも、ぜひ考えていただきたいと思っています。</p> <p>現在の状況がどうなっているのか、他市町村についてはどうなのか、さまざまな情報を知っていただきたい、そのためにも、資料があったほうがわかりやすいのではないかと考えて、提出させていただきました。</p>
<p>板橋議長</p>	<p>何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
<p>車田委員</p>	<p>合併時の加入金の決定についてですが、これはただ単に久喜市に合わせたわけではありません。結果的には久喜市に統一されましたが、いろいろ審議して、当時の状況を考え、検討したうえで決定したということを理解していただきたい。</p> <p>また、今回の意図がある、ないについては、それほど先を読まなくてもいいのではないかと思います。</p>



<p>板橋議長</p>	<p>20ミリ以上の加入金は、金額的にも順位的にも高いほうに入っています。そういったマイナスの資料もきちんと出してきていますし、まだ諮問を受けているわけでもないのに、それほどこだわらなくてもよいかと思います。</p> <p>ありがとうございました。他にはありませんか。</p> <p>今のご意見にもありましたが、議会で答弁したから、それでお墨付きをもらった、というわけではないと思います。諮問を受けて、議会にかけてという手続きもありますので、審議会についても質問して答えていただいて終わり、では意味がないのではないかと。</p> <p>こちらの意見をはっきり言って、存分に検討して、妥協点をさぐっていき、久喜の水道事業に貢献することが審議会の根本だと思いますので、ぜひ活発な議論をしていただきたい、そう考えています。</p>
<p>車田委員</p>	<p>今の13ミリと20ミリの比率はどうなっていますか。</p>
<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>今ここで正確な数字が出せなくて申し訳ありませんが、最近では20ミリでの申請が増えてきています。他事業体は13ミリがない場合もありますので、逆に久喜市では13ミリでも大丈夫なのか、と聞かれる場合も多くなっています。</p>
<p>板橋議長</p>	<p>ありがとうございます。他にご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑は打ち切ります。</p> <p>本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>石野上下水道副 部長兼水道業務 課長</p>	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。次第の4その他につきまして、連絡させていただきます。</p> <p>審議会の内容につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則として、公開することになっております。審議会終了後、会議録を作成し皆様にご確認いただいた後、会長の承認を得て市のホームページに公表となりますが、今回は会長が不在ですので、副会長に確認していただきたいと思います。ご協力をお願いします。</p> <p>次回の審議会は、今年7月頃になりますが、7月23日が審議会委員の任期満了日となっていますので、日程の調整等が出てくると思われま</p>

石野上下水道副 部長兼水道業務 課長	<p>す。よろしくお願いいたします。</p> <p>5 閉会</p> <p>これもちまして、平成27年度第2回水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成28年 2月 17日</p> <p style="text-align: center;">副 会 長 板 橋 文 夫</p>	